

《千葉県マーチングバンド協会》  
第50回記念マーチングバンド千葉県大会

参加申込書記入に関する注意事項

参加申込書は千葉県マーチングバンド協会ホームページ内の、

**(未加盟団体はお問い合わせ下さい)**

よりダウンロードをお願いします。ファイルを開く際に求められる、「読み取り・書き込みのパスワード」は「\*  
\*\*\*\*\*」です(パスワードを第3者に教えることのないようお願いいたします)。データ作成の仕方は、  
ダウンロードファイルを開き、「はじめにお読み下さい」シートをご覧ください。

印刷時の用紙サイズは「A4(縦)」です。設定状況により規定のサイズで印刷できない場合は、取扱説明書等  
をお読みになり、「A4サイズ」で収まるように印刷してください。

[1](様式①)【参加申込書】……………全団体提出

入力すべき部分に網掛けがされています。入力後、もしくはリストから選択の後に網掛けは消えます。

[団体名]

- 【コンテスト】出場団体は協会の登録団体名でお願いします。記載された団体名で賞状が作成されます。

[連絡責任者]

- 緊急の場合、携帯電話にて連絡させていただく場合もあります。緊急連絡のできる責任者を御記入ください。

[参加部門]

- 【コンテスト】【フェスティバル】いずれかに○を選択、出場する部門・編成をリストから選択してください。

[参加人数] ☆出演団体打合せ会議以降の人数の増員は認めません。

- 出演者…構成メンバー(当日フロアに入る方)の人数を直接入力してください。マーチングバンド部門は指揮者も含まれます。
- 登録引率者…構成メンバー以外で構成メンバーと同じ経路を使用し、出演団体に引率することができる人です。人数は5名までです。リストから選択してください。
- 補助スタッフ…構成メンバーが使用する器物・プロップ・楽器等の運搬を補助することができる人です。人数は10名(幼児は20名)までです。リストから選択してください。補助スタッフがいない場合は、「0名」と御記入ください。

[音楽許諾] ☆許諾手続き最終締切:9月4日(土)必着

- リストから選択してください。音楽関係の許諾を要するもの(音源使用許諾、編曲許諾、使用許諾等)がお済みでない場合は、取得予定日を御記入ください。許諾を必要とするものは、許諾証明書が必要となります。

[特殊効果] ☆出演団体打合せ会議以降の申請は原則として認めません。

- リストから選択してください。特殊効果使用を行う場合は申請が必要となります。別紙申請書の提出をお願いします。許可された団体には許可証を送付いたします。

[肖像権許諾] ☆許諾手続き最終締切:9月4日(土)必着

- リストから選択してください。肖像権の使用許諾を得た場合は、別紙許諾証明書のコピーの提出をお願いします。

[車両登録] ☆出演団体打合せ会議以降の申請は認めません。

- 使用予定車両の台数(トラックはサイズも)をリストから選択してください。
- 千葉ポートアリーナの駐車場の構造上、各団体が楽器や器物を搬入する時間を設定します。一般車の進入口も同じ場所であることから、確認のために協会発行の利用許可証を、見やすい場所に提示していただきます。

[器物・ピット楽器]

- 器物・ピット楽器の使用についてリストから選択してください。

[共用楽器]

- 搬入搬出における密を避けるために共用楽器を用意します。可能な限り使用をお願いしますが判断は各団体にお任せします。こちらの使用について○をお願いします。使用しない団体は、特に搬入搬出の密を避けるための対策をお願いします。

[演技開始合図]

- 演技演奏時間の計時合図をする人に○をお願いします。カラーガード部門は未記入のままで構いません。

[上部大会出場]

- リストから選択してください。【フェスティバル】へ出場する団体は未記入のままで構いません。

[2](様式②)【参加費確認書】……………全団体提出

様式①【参加申込書】に正しく入力が出来ていれば、こちらに正しい情報が表示されます。内容に誤りがある場合は、【参加申込書】を修正ください。

- 参加費は、指定の口座をお願いします。振込用紙通信欄に、振込内容の明記(参加費明細)をお願いします。

[大会参加費明細]

- 団体参加費は、審査料・会場使用料等が含まれます。
- 個人参加費(構成メンバー、登録引率者、補助スタッフ)は大会参加記念バッジ、プログラム、傷害保険料等が含まれます。

[振込控(利用明細証)コピー]

- コピーの貼付をお願いします。原本は不可です。

[3](様式③)【プログラム調査書】……………全団体提出

[演技タイトル] 直接入力をお願いします。入力後は網掛けが消えます。

[演奏曲目・使用曲目]

- 曲目名を入れる前に曲目数を選択してください。選択した数の曲目を直接入力してください。プログラムをJASRACへ提出しますので、演奏曲目・使用曲目すべての記載をお願いします。
- 曲数が10曲をこえる場合は大会事務局までお問い合わせください。

[役職等]

- 代表者、校長、責任者、顧問、指導者、ドラムメジャー、部長等、各団体の要望にて掲載します。名称を直接入力ください。
- 記入欄が足りなくなる場合は大会事務局までお問い合わせ下さい。

[写真掲載]

- 掲載をする・しないをリストから選択してください。掲載をする団体は、データ提出をお願いします。写真の保存の際には、団体名と拡張子を必ずお願いします。

[出演者氏名掲載]

- 掲載をする・しないをリストから選択してください。

[上記内容に関する問合せ先]

- プログラム校正を行う際に、プログラム印刷業者が連絡をとります。問い合わせ先が団体責任者と同じか異なるかをリストから選択してください。異なる場合は担当者の氏名連絡先を直接入力してください。

[4](様式④)【登録用紙・傷害保険加入申込書】……………全団体提出

- マーチングバンド部門の指揮者を含め、演技フロアに入る出演者(構成メンバー)、登録引率者、補助スタッフの氏名を直接入力してください。マーチングバンド部門「幼保の部」で演技フロアに入る補助スタッフ(最大20名)は構成メンバーになります。
- 傷害保険の申込み書類になりますので、学年の記入もお願いします。記入は、「年中」「小1」「中2」「高3」「大4」「一般」、指揮者(児童、生徒以外)は「指揮」、登録引率者は「引率」、補助スタッフは「補助」とご記入ください。
- 氏名欄が210名で足りない場合は大会事務局までお問い合わせください。

[5](様式⑤)【アナウンス用原稿】……………全団体提出

- 大会当日、30秒以内で団体紹介をします。団体名、ふりがな、演技タイトルは【参加申込書】【プログラム調査書】に入力されたものが表示されます。ここではアナウンス用に演技タイトルの読み方を直接入力下さい。
- 団体名、演技タイトルはアナウンス原稿とは別に紹介しますので、紹介文で重複しないようにお願いします。

[6][7](様式⑥)【音楽著作権に関する確認書】……………全団体提出

- ☆ 使用許諾の手続きがお済みでない場合には、大会に参加できません。最終締切:9月4日(土)必着
- ☆ 後述の「音楽著作権に関する手続き、書類準備について」を参考にしてください。

- [6]【マーチングバンド部門】と、[7]【カラーガード部門】に分かれています。
- 曲数が10曲をこえる場合は大会事務局までお問い合わせください。

[使用楽曲・状況]

- 今大会で使用する楽曲すべてについて記入してください。【プログラム調査書】に入力された曲数分が入力対象となります。【プログラム調査書】に入力したそれぞれの曲名はそのまま表示されます。

★マーチングバンド部門

- 著作権を確認する資料として、使用楽曲のスコアの表紙(出版社がわかるもの)のコピー(A4版)を添付してください。楽譜コピーは違法となりますので、楽譜コピー提出は認められません。
- 市販の楽譜を使用する場合は、購入を証明する領収証等のコピーを添付し提出してください。過去に購入した楽譜で、手元に領収証がない場合、可能な範囲で購入に関する記録等(購入年、購入先等)を記載したものを作成し、提出してください。書式は問いません。

[編曲使用許諾証明書]

- 許諾証明書がある場合は、許諾証明書のコピー、使用料を支払っている場合は、その領収証(振込控可)のコピーを添付してください。
- 出版元より口頭で許諾を得た場合は、後述の書式例を参考にし、書類を作成してください。

★カラーガード部門

[音源使用許諾証明書]

- 録音物は、音源使用許諾証明書の提出を義務付けていますので、コピーを必ず添付してください。
- 証明書の書式は、出版元の書式で構いません。出版元に書式がなく出演団体側で作成する場合、後述の書式例を参考にし、出版元より書類をいただってください。
- 出版元より口頭で許諾を得た場合は、後述の書式例を参考にし、書類を作成してください。
- 使用料を支払っている場合は、その領収証(振込控可)のコピーを添付してください。
- 申請中であっても、参加申込締切日までに一旦提出をお願いします。提出後に許諾を得た場合は、必要書類を団体打合せ会議に御持参ください。

[録音利用許諾]

- 各団体で録音利用の許諾をお願いします。様式は、JASRACホームページよりダウンロードをして申請し、許諾のコピー一式を添付してください。

[8](様式⑦)【演奏利用明細書】……………全団体提出

- 千葉県協会からJASRACへ一括申請する際に使用します。記入例を参照し、曲名、作曲者名、演奏時間など、正確に入力してください。
- カラーガード部門で複製CD使用する場合は録音利用の許諾番号を、CD原本使用の場合はCDNo.の入力をお願いします。

[9](様式⑧)【特殊効果使用申請書】……………特殊効果の使用を予定している団体は提出

- 特殊効果の使用を予定している場合は、実施要項で規定を確認の上、必要事項を入力し、写真(データ、プリント写真いずれか)を添付して申請してください。許可証を発行いたします。  
☆ 出演団体打合せ会議以降の申請は認めません。

[10](様式⑨)【肖像権確認書】……………肖像権の許諾をとった団体は提出

- ☆ 使用許諾の手続きがお済みでない場合には、大会に参加できません。最終締切:9月4日(土)必着
- 肖像権等の使用許諾をとった団体は、内容の入力と許諾証明書のコピーの提出、口頭の場合は、相手先の会社名・担当者名・団体側の担当者名等の入力をお願いします。

[申込書類用:角2](提出用封筒)【参加申込書類提出用封筒】…全団体提出

- 参加申込に必要な書類等をチェックしながら、封筒へ入れ、送付をお願いします。
- 1団体で2チーム以上出場する場合は、チームごとにクリップでとめるか、ファイルに入れる等、わかるようにお願いします。

## 《千葉県マーチングバンド協会》第50回記念マーチングバンド千葉県大会

### ⌘音楽著作権に関する手続き、書類準備について⌘

大会参加における著作権は著作権法に基づくものであり、大会に参加する団体は著作権法に遵守しなければなりません。大会参加の団体は、法律で定められた事項を遵守することが必要ですので、手続きをお願いします。大会で使用する曲について万が一、版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますので御承知おきください。

#### ☆マーチングバンド

I 演奏利用明細書(JASRAC)の提出をお願いします。

▶千葉県協会が一括して「演奏利用許諾申請」をJASRACへ提出します。

II 「音楽著作権に関する確認書」(千葉県協会書式)の提出をお願いします。

▶千葉県協会が許諾状況等の確認をします。

III 使用楽曲の ①スコア表紙(出版社がわかるもの)の提出

②楽譜の購入や使用を証明する領収証等のコピーの提出をお願いします。

▶千葉県協会が許諾確認の際の資料とさせていただきます。

IV 「音楽著作権使用許諾証明書」(編曲使用許諾)の提出をお願いします。

#### 1. 大会参加申込時まで(団体)

(1)使用曲に音楽著作権使用許諾申請が必要かの有無を確認する。

①市販の楽譜を指定の編成で利用する…許諾申請の必要はない

○スコア表紙及び購入を証明する領収証等のコピーを準備する。

※日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合もありますので、注意してください。

②市販の楽譜をアレンジして利用する…許諾申請の必要がある

○スコア表紙及び購入を証明する領収証等のコピーを準備する。

○出版元へ許諾申請を行い、許諾書を発行してもらう。

次の場合は「編曲使用許諾」が必要です。

・吹奏楽等の打楽器のパートをマーチングパーカッション用にアレンジした場合

・楽曲をカットして演奏する場合、またカットした時に調性が変わった音がある場合

・他の楽器で代用する場合

・楽曲の途中にブリッジ(つなぎ)として曲やドラムマーチを入れた場合

・本来、楽譜にないスキットや歌を入れる場合

③原曲を自らアレンジした楽譜で利用する…許諾申請の必要がある

○原曲の作曲者または著作権を持っている出版社に対して編曲使用許諾申請を行い、許諾書を発行してもらう。

著作権は作者の死後70年を経ると消滅する事が原則ですが、作者の著作権の有無はJASRACに直接お問い合わせください。(使用料等の金額並びに支払い方法が提示されることがある。使用料等の金額並びに支払方法が提示された場合、料金は各団体の負担となる。)

○アレンジした曲のスコア表紙及び使用料を支払っている場合はその領収証のコピーを準備する。

④自作曲を利用する…許諾申請の必要がない

○スコア表紙のコピーを準備する。

⑤自団体のための委嘱作品又は委嘱編曲作品の楽譜を利用する…許諾申請の必要がある

○作曲者または編曲者に対して使用許諾申請を行い、許諾書を発行してもらう。

○作曲料、編曲料、許諾料を支払っている場合はその領収証のコピーを準備する。

○スコア表紙のコピーを準備する。

(2)音楽著作権に関する確認書【千葉県協会作成書式】を記入し、添付書類を準備する。

- 使用楽曲のスコア表紙(出版社や編曲者等がわかるもの)、楽譜の購入や使用を証明する領収証等のコピーを添付する。
- 音楽著作権使用許諾申請の必要がある楽曲を使用する場合は「編曲使用許諾証明書」等を添付する。
- 市販の楽譜の購入を証明する領収証等のコピー準備に際し、過去に購入した楽譜で手元に領収証がない場合、可能な範囲で購入に関する記録等(購入年、購入先等)を記載したものを添付する。
- レンタル楽譜の場合は、レンタルの申請書及び許諾書、レンタル料金の領収証のコピーを添付する。
- 使用許諾申請で、出版社から「etc.」で記載されてしまう時には、申請した証明となる書類も合わせて添付する。
- 口頭で許諾を得た場合、書式例を参考に証明書を作成する。また、出版元等とメール等での許諾がある場合、その記録等を添付する。
- 編曲使用等、その他出版物利用に該当する際には、出版利用申込を添付する。

## 2. 団体申込から大会まで(協会)

(1)音楽著作権に関する確認書を基に、許諾・添付書類の確認をする。

## 3. 大会当日(団体)

(1)大会にて生演奏する。

## 4. 大会後(協会)

(1)JASRAC(東京イベントコンサート支部)に、プログラムを提出する。

(2)JASRACから(東京イベントコンサート支部)の請求に基づき、演奏利用料金の支払いをする。

## ☆カラーガードでCDに録音する場合

市販のCD等の音源を録音して使用する場合は、権利者の許諾を得る必要があります。

I 演奏利用明細書(JASRAC)の提出をお願いします。

▶千葉県協会が一括して「演奏利用許諾申請」をJASRACへ提出します。

II 「音楽著作権に関する確認書」(千葉県協会書式)の提出をお願いします。

▶千葉県協会が許諾状況等の確認をします。

III 「音源使用許諾証明書」「録音利用許諾証明書」の提出をお願いします。

▶千葉県協会が許諾状況の確認をします

### 1. 大会参加申込時まで(団体)

(1)出版元へ音源使用許諾申請をして許諾を得る。音源使用許諾がない場合、録音利用することはできない。一般社団法人日本レコード協会、または使用する音源の出版元(レコード会社)へ、団体ごとに使用許諾申請を行う。複数の曲を使用する場合は、使用曲すべてに手続きを行う。

☆☆使用とは:大会参加に伴う演技曲としての使用、CD録音したものを大会で使用

☆☆日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社は、日本レコード協会の Web サイトで最新情報の確認をお願いします。

○音源使用許諾証明書のコピーを添付する。使用料を支払っている場合には、その領収証(振込控可)のコピーを添付する。

○口頭で許諾を得た場合、書式例を参考に証明書を作成する。

☆☆使用回数、映像への利用等で、楽曲、出版元により制約等が許諾書に記載されている場合(映像は不可、当該年度のみ、大会終了後録音を消去等)がある。

《参考》次の場合は、許諾申請に注意してください。

・出版元が何らかの事情で現存しない場合

⇒新たな出版元に譲渡されていれば、その出版元から許諾を得る。

・レンタルCD等の場合

⇒レンタルしたものを大会で使用、録音する旨を出版元に伝えて、使用方法を確認する。

(2)JASRACへ[録音利用申込書][録音利用明細書]を申請し、許諾を得る。

○【JASRAC】管理以外の曲を使用する場合も提出をする。他大会ではこの録音利用明細書が必要となる場合がある。(JASRACより管理曲外の決済がされその証明が必要である。口頭で決済された場合は、書式例を参考に証明書を作成する。)

○過去に録音利用許諾を得ている曲を使用する場合(但し、当該大会での音源使用が認められた場合)は申請済みになる。その場合、手元にあるJASRACの録音利用明細書、その他許諾書のコピーを添付する。

☆☆注意☆☆千葉県協会からJASRACへの録音利用の一括申請は行いません。各団体で行い、指定の期日までに提出をお願いします。書式は、JASRACのホームページよりダウンロードをお願いします。

(3)音楽著作権に関する確認書【千葉県協自作成書式】を記入し、添付書類の準備をする。

○「音源使用許諾証明書」「録音利用許諾証明書」を添付する。

### 2. 団体申込から大会まで(協会)

(1)音楽著作権に関する確認書を基に、「音源使用許諾」「録音利用許諾」の確認、添付書類の確認をする。

### 3. 大会当日(団体)

(1)大会にて演技する。

#### 4. 大会後(協会)

- (1)JASRAC(東京イベントコンサート支部)に、プログラムを提出する。
- (2)JASRAC(東京イベントコンサート支部)からの請求に基づき、演奏利用料金の支払いをする。

#### 【許諾番号等の表示について】

JASRAC管理曲の許諾番号ラベルの添付を各団体でお願いします。製作した録音物本体のラベル(盤面)、また容器に付随する印刷物(化粧箱、ジャケット等)には外から見える表示をお願いします。

☆☆JASRAC以外の管理者が管理している楽曲で、管理者・管理業者により、許諾シールの表示を求めている場合がありますので、各管理者・管理業者の指示に従ってください。

#### ☆カラーガードで原盤CD使用の場合

I 演奏利用明細書(JASRAC)の提出をお願いします。

▶千葉県協会が一括して「演奏利用許諾申請」をJASRACへ提出します。

II 「音楽著作権に関する確認書」(千葉県協会書式)の提出をお願いします。

▶千葉県協会が音源の確認をします。

☆☆CD(原盤)をそのまま使用して大会参加をする場合には、音源使用許諾の必要はありません。

#### 1. 大会参加申込時まで(団体)

(1)音楽著作権に関する確認書【千葉県協作成書式】を記入する。

#### 2. 団体申込から大会まで(協会)

(1)音楽著作権に関する確認書を確認する。

#### 3. 大会当日(団体)

(1)大会にて演技する。

#### 4. 大会後(協会)

- (1)JASRAC(東京イベントコンサート支部)に、プログラムを提出する。
- (2)JASRAC(東京イベントコンサート支部)からの請求に基づき、演奏利用料金の支払いをする。

【《書式例》口頭許諾確認書】……………

○出版元より口頭で許諾を得た場合、このような書類を作成してください。

音楽著作権使用許諾 確認書

使用楽曲名 ○○○○○(○○○○作詞/○○○○作曲)

確 認 日 20○○年○○月○○日

相 手 先 社 名:(株)○○○○○

住 所:〒○○○ ○○○市○○町○○番地

電 話:○○-○○○-○○○○

FAX:○○-○○○-○○○○

対応者名:(役職)○○ ○○

第○○回千葉県大会(千葉県マーチングバンド協会主催)に使用する楽曲については、上記のとおり、条件なしで使用を許諾されました。

20○○年○○月○○日

団 体 名:○○○○○

責任者名:○○ ○○ 印

【《書式例》音源使用(利用)許諾書】……………

○このような書類を出版元よりいただいでください。

2000年00月00日

団体名 00000

代表 00 00 様

会社名 00000

担当者 00 00 印

### 音源使用(利用)許諾書

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2000年00月00日付け、00000様より申し出の、当社音源を御利用の件、下記条件にて承諾申し上げます。

敬具

#### 記

1 利用音源 曲名「0000000」(レコード番号00000)

2 使用時間 0分00秒

3 利用形態・目的 第00回千葉県大会

千葉県マーチングバンド協会主催

2000年00月00日 会場:0000000

に出場する際に楽曲を利用するため。

大会中、上記楽曲をCDに録音して、上記大会にて利用。

4 利用許諾料 無料 ・ 有料(1大会1曲につき\_\_\_\_円)

5 音楽著作権処理 ・(社)日本音楽著作権協会(JASRAC)の規定の手続きに従うこと。

・音楽著作物の関わる使用料の一切については(団体名)000000の責任において事務処理及び支払いを行うこと。

6 その他